

証券コード 7235
(発送日) 2026年6月3日
(電子提供措置開始日) 2026年6月3日

株 主 各 位

神奈川県藤沢市遠藤2002番地1
東京ラヂエーター製造株式会社
代表取締役社長 木 村 裕 哲

第122回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第122回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。

なお、本総会においては書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。詳細については後記の【電子提供措置に関する事項】をご確認ください。

【当社ウェブサイト】

https://www.tokyo-radiator.co.jp/investor/financial_results/
(上記ウェブサイトアクセスいただき、決算情報の株主総会招集通知欄を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7235/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「東京ラヂエーター製造」又は「コード」に当社証券コード「7235」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主優待のご案内

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県藤沢市遠藤2002番地1
当社本社 1階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報告事項
 1. 第122期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第122期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

【会社提案】

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

【株主提案】
第4号議案 社外取締役1名選任の件

取締役会としては、第4号議案に反対しております。
株主提案に係る議案の要領については株主総会参考書類に記載のとおりです。

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案には賛成、株主提案には反対の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主優待のご案内

【当日のご出席について】

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【修正等について】

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、冒頭の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

【電子提供措置に関する事項】

電子提供措置事項について冒頭の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

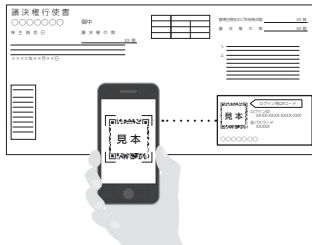
従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにてログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です

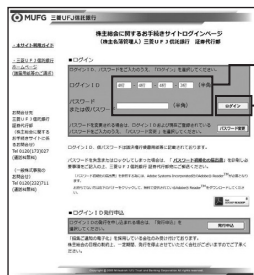
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

※午前2時30分から午前4時30分までは、取り扱いを休止します。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

パソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027 (通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案から第3号議案までは会社提案であります。

【会社提案】

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、利益配分につきましては、当事業年度の業績、今後の経営環境並びに事業展開等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを考慮のうえ配当性向30%以上を目指し、決定することとしております。

第122期の剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第122期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金36円

その内訳 普通配当36円

といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は342,769,788円となります。

なお、中間配当金29円を加えた年間配当金は1株につき65円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日といたしたいと存じます。

【会社提案】

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者 番号	ふりがな 氏名 当社における現在の地位	属性	候補者が有する専門性				
			企業経営	財務・ 会計	開発・技 術・品質	営業・マ ーケティ ング	グローバル 経験
1	木村裕哲 代表取締役社長		○	○		○	○
2	吉光真幸 取締役		○		○	○	○
(新任) 3	伊藤淳 常務執行役員		○	○	○		○
4	堀比斗志 社外取締役	【社外】 【独立】	○	○	○		○
(新任) 5	市川良彦 —	【社外】 【独立】	○		○	○	○

【社外】 社外取締役候補者

【独立】 独立役員候補者

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	木村裕哲 <small>きむら ひろのり</small> (1963年5月5日生)	1986年4月 日本ラヂエーター株式会社 (現マレリ株式会社) 入社 2008年4月 カルソニックカンセイ株式会 社 (現マレリ株式会社) 第二 営業グループ部長 2010年4月 同社理事 2012年4月 Calsonic Kansei (Thailand) Co., Ltd. (現Marelli (Thailand) Co., Ltd.)) 社長 2015年4月 カルソニックカンセイ株式会 社常務執行役員 2019年4月 マレリ株式会社副社長執行役 員 (2021年10月退任) 2022年4月 当社常務執行役員経営企画室 長 2023年4月 当社専務執行役員購買本部 長・経営企画室長 2023年6月 当社取締役、専務執行役員購 買本部長・経営企画室長 2024年4月 当社代表取締役社長、執行役 員社長、内部監査室担当 (い ずれも現任) (重要な兼職の状況) 重慶東京散熱器有限公司副董事長 無錫塔爾基熱交換器科技有限公司董事長 PT.TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNAコミサリス TR Asia Co., LTD.取締役	26,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
2	よし みつ ま さき 吉 光 真 幸 (1967年3月3日生)	<p>1991年4月 いすゞエンジニアリング株式 会社入社</p> <p>2002年2月 カルソニック株式会社(現マ レリ株式会社)入社</p> <p>2014年4月 同社熱交システム開発設計部 部長</p> <p>2017年4月 同社中国エンジニアリングセ ンター センター長</p> <p>2018年4月 当社開発第一部部长(理事)</p> <p>2019年4月 当社執行役員、開発技術本部 副本部長</p> <p>2023年4月 当社常務執行役員(現任)、 NEV戦略開発室担当、開発本 部長</p> <p>2024年4月 当社営業本部長(現任)</p> <p>2025年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2026年4月 当社プロダクトマネジメント 担当(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社トーシンテクノ取締役 PT.TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA取締役 TR Asia Co., LTD.取締役</p>	16,500株
(新任) 3	い とう じゅん 伊 藤 淳 (1963年9月17日生)	<p>1986年4月 日産工機株式会社入社</p> <p>1995年5月 起亜自動車入社</p> <p>1997年3月 いすゞ自動車株式会社入社</p> <p>2012年4月 同社P T商品企画・設計第一 部C V第一G グループリー ダー</p> <p>2013年4月 同社P T商品企画・設計第二 部 チーフエンジニア</p> <p>2018年7月 同社江西五十鈴発動機有限公 司 副総経理</p> <p>2024年4月 当社執行役員、開発本部副本 部長</p> <p>2025年4月 当社SUS熱交製品プロダクト ダイレクター、開発本部副本 部長</p> <p>2026年4月 当社常務執行役員、開発本部 長(いずれも現任)</p>	7,200株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主優待のご案内

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
4	ほり 掘 比 斗 志 (1957年11月19日生)	1984年4月 東洋曹達工業株式会社（現東ソー株式会社）入社 2000年6月 環境テクノ株式会社取締役 2006年6月 東ソー株式会社電子材料事業部企画開発室長兼構造改革本部 2011年6月 同社高機能材料事業部企画開発室長兼生産技術部 2012年3月 環境テクノ株式会社取締役社長（代表取締役） 2012年6月 東ソー株式会社理事 2014年6月 オルガノ株式会社取締役兼常務執行役員 2016年6月 オルガノ株式会社取締役兼常務執行役員経営統括本部長 2019年6月 オルガノ株式会社取締役常務執行役員機能商品本部長、オルガノフードテック株式会社取締役会長（代表取締役） 2024年6月 当社社外取締役（現任）	0株
(新任) 5	いち かわ よし ひこ 市 川 良 彦 (1959年8月25日生)	1985年4月 株式会社ブリヂストン入社 2006年4月 同社PSタイヤ開発第三部部長 2007年7月 同社PSタイヤ開発第三部本部長 2011年7月 同社ヨーロッパ技術センター（ローマ）副所長 2013年3月 同社タイヤ製品開発担当執行役員 2016年3月 同社グローバル直需戦略担当執行役員 2017年1月 同社グローバル直需管掌常務執行役員 2020年1月 同社開発管掌付上席理事	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 堀比斗氏及び市川良彦氏は社外取締役候補者であります。
3. (1) 堀比斗志氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は次のとおりであります。
- 堀比斗志氏は、長年に亘りグローバルに経営に携わっていた経験と多方面に亘る豊富な見識を当社の経営に反映し、また独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言と提言をいただけることを期待しているためであります
- (2) 市川良彦氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は次のとおりであります。
- 市川良彦氏は、長年に亘りグローバル企業で開発事業及び経営に携わっていた経験と豊富な見識を当社の経営に反映し、また独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言と提言をいただけることを期待しているためであります。
4. 堀比斗志氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります
5. 市川良彦氏は、新任の社外取締役候補者であります。
6. 当社は堀比斗志氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。同氏が再任された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、市川良彦氏の選任が承認された場合、同氏と同様の契約を締結する予定であります。
7. 当社は、堀比斗志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、市川良彦氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
8. 木村裕哲氏は長年自動車業界に携わっており、海外法人で代表を務めた経験があるほか、グローバル企業での経営経験があります。2022年に当社常務執行役員に就任して以降はプロダクトマネジメント室および経営企画室にて陣頭指揮を執っておりました。2024年4月1日からは代表取締役社長として陣頭指揮を執っており、その豊富な経験から当社グループの牽引に適応であると判断し、取締役候補者といたしました。
9. 吉光真幸氏は長年に亘りグローバル企業での開発経験がある他、2019年に当社執行役員に就任以降、開発および次世代車両に向けた開発の陣頭指揮を執っておりました。2024年には営業本部長に就任し、部門横断的な活動を行っており、その豊富な経験から適任であると判断し、取締役候補者といたしました。
10. 伊藤淳氏は新任の取締役候補者であります。同氏は、長年に亘りグローバル企業での開発経験、海外法人での経営経験がある他、2024年に当社執行役員に就任以降、開発および次世代車両に向けた開発を担当しております。2026年からは開発本部長に就任し、陣頭指揮を行っており、その豊富な経験から適任であると判断し、取締役候補者といたしました。
11. 当社は、保険会社と役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務遂行過程で提起された損害賠償請求による損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時に同内容で更新する予定でございます。当該保険の概要については本招集ご通知の事業報告3. 会社役員に関する事項(5)役員等賠償責任保険契約の概要に記載のとおりです。

【会社提案】

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役田中晃氏が辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
(新任) みむらけんじ 三村健二 (1963年2月12日生)	1986年4月 当社入社 2008年4月 当社営業第一部長 2015年4月 当社カスタマー・グループ 商用車担当部長 2016年4月 当社営業統括部長 2016年7月 当社営業統括部長(理事) 2018年4月 当社執行役員営業本部副本部長 2019年6月 当社執行役員営業本部長 2021年6月 当社取締役(現任)、常務執行役員 営業本部長 2024年4月 当社購買本部長 (重要な兼職の状況) 株式会社トーシンテクノ 監査役	27,500株

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 三村健二氏は新任の監査役候補者であります。
3. 三村健二氏を監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
同氏は、当社において営業部門を中心に長年に亘り要職を歴任し、直近では購買本部長として調達・取引管理等の業務を統括するなど、当社事業および業務執行全般に対する深い理解と豊富な経験を有しております。
これらの経験に基づく現場実務に即した視点から、業務執行に対する実効性のある監査および適切な助言を行うことにより、監査役会の監督機能強化に資するものと判断し、社内監査役として選任をお願いするものです。
4. 同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。
5. 当社は、保険会社と役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務遂行過程で提起された損害賠償請求による損害を、当該保険契約により填補することとしております。同氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時に同内容で更新する予定でございます。
当該保険の概要については本招集ご通知の事業報告3. 会社役員に関する事項(5)役員等賠償責任保険契約の概要に記載のとおりです。

<株主提案（第4号議案）>

第4号議案は、株主様1名（合同会社フルー工）からのご提案によるものであります。なお、提案株主から通知された議案の要領および提案の理由は形式的なものを除き、原文のまま記載しております。

【株主提案】

第4号議案 社外取締役1名選任の件

①議案の要領

株主総会終結の時をもって、以下の者を社外取締役に選任すること。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
ふる え ゆう 輝 古江夕輝 (1978年3月26日生)	2010年4月 金井金属工業株式会社入社 2017年5月 合同会社フルー工代表社員 (現任) 2019年3月 金井金属工業株式会社取締役、 経理課長(現任)	0株

※合同会社フルー工名義で316,000株を保有しております

②提案の理由

貴社の株価は昨今上昇傾向にあるものの、依然としてPBR（株価純資産倍率）は1倍を大きく下回る水準で推移しており、市場からは資本効率が極めて低いと評価されている。

このような状況下で、2024年12月24日に公表された、2025年シーズンより多額の資金を要するスーパーGTへの新規スポンサー活動を開始するという決定は、株主の利益を軽視し、資本効率をさらに悪化させる懸念がある。

かかる意思決定がなされる背景には、現経営陣に対する外部からの監視・監督機能が十分に働いていないというガバナンス上の重大な欠陥があると言わざるを得ない。

候補者である古江夕輝氏は、合同会社フルー工の代表社員として培った経営的知見を有しており、株主の視点から経営資源の最適配分を厳格に判断し得る人物である。

同氏を社外取締役として選任することで、「スーパーGTスポンサー活動の即時中止」および「当該活動に投じる予定であった資金の配当への全額充当」を強く求め、経営資源をPBR1倍割れの具体策および株主還元集中させる。

貴社のガバナンス体制を刷新し、株主価値の最大化を実現するため、本選任を提案するものである。

○取締役会の意見：本議案に反対します

本件株主提案は、当社が決定したスーパーGTスポンサー活動が株主価値を毀損する懸念があるとの前提に立ち、提案株主の代表社員である古江夕輝氏を社外取締役として選任し、当該活動の即時中止および予定資金の配当への全額充当を求めるものであります。

当社取締役会は、スーパーGTスポンサー活動を、短期的な広告施策ではなく、中長期的な企業価値向上およびブランド価値強化を目的とした戦略的施策として位置付けております。本件については、目的、期待効果、費用水準、リスク、ならびに株主還元を含む他の経営施策とのバランスを総合的に勘案し、取締役会において慎重に審議のうえ決定しております。

当社の社外取締役は、本件に関し、独立した立場から複数の視点による検証、質疑および助言を行っており、その結果として当該判断が合理的であると認めたものであります。

よって、社外取締役が取締役会の結論に賛同したことをもって、その監督機能が十分に果たされていないと評価することは適切ではないと考えております。

また、当社取締役会の社外取締役候補者の選任にあたっては、グローバル企業での経営経験や知見、業界への深い知見を活かしつつ、独立した立場からの監督・助言を期待しており、会社提案の2名の社外取締役でその役割は充分であると認識しており、これに追加しての選任は不要であると考えております。

以上の理由から、当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

以上

事業報告 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主優待のご案内

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の当社グループ（当社及び連結子会社）の主要市場でありますトラック市場におきましては、日本では需要が堅調に推移しました。

また、産業・建設機械市場におきましては、日本では建設投資が伸び悩み、中国では不動産市況の低迷が続く一方、前年に需要が落ち込んでいた欧州市場では、景況感の改善や過剰在庫の解消を背景に回復基調となり、総じて堅調に推移いたしました。

このような市場環境のもと、当社グループでは、日本では当社製品の需要拡大を背景に、前期比で売上高は増加しました。一方、海外においては、中国では国内向けおよび輸出向けともに需要が減少したことにより、前期比で売上高は減少しました。東南アジア地域のタイおよびインドネシアでは、経済の低迷を背景に商用車を含む自動車販売市場の不調が続き、前期比で売上高は減少しました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は前期比で13億22百万円（3.9%）増加し353億82百万円となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に加え、製品ミックスの改善および生産効率化をはじめとした原価低減活動の推進により、営業利益は前期比で6億43百万円（37.5%）増加し23億58百万円となり、経常利益は前期比で6億21百万円（32.3%）増加し25億41百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比で6億15百万円（43.3%）増加し20億38百万円となりました。

売上高の明細は次のとおりであります。

区 分	営 業 品 目	主 な 用 途 (装着車両、機械、装置等)	当 期 売 上 高	構 成 比	前 期 比 増 減 率
			百万円	%	%
熱 交 換 器 部 門	ラ ジ エ ー タ ー E G R ク ー ラ ー オ イ ル ク ー ラ ー イ ン タ ー ク ー ラ ー	トラック バス 乗用車 油圧ショベル ブルドーザー ホイールローダー クレーン車 ミニショベル フォークリフト コンプレッサー 発電機 トラクター コンバイン 船舶	26,923	76.1	△0.5
車 体 部 品 部 門	燃料メインタンク 燃料サブタンク 作 動 油 タ ン ク S C R タ ン ク オ イ ル パ ン フ ァ ン ガ イ ド そ の 他 板 金 製 品	トラック バス 乗用車 油圧ショベル コンプレッサー 発電機	8,458	23.9	20.9
合	計		35,382	100.0	3.9

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産性の向上及び次世代製品開発、ラジエーター製造設備・EGRクーラー製造設備等の新設・更新、現有設備の改修・更新を目的とし、9億69百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度に固定資産除却損1億39百万円を計上しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第119期 2022年度	第120期 2023年度	第121期 2024年度	第122期 2025年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	31,785	33,401	34,060	35,382
経常利益 (百万円)	849	1,548	1,920	2,541
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	△718	1,681	1,422	2,038
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 (△) (円)	△52.78	179.07	151.12	214.85
総資産 (百万円)	29,168	31,628	32,918	33,439
純資産 (百万円)	19,149	21,902	23,950	26,099
自己資本比率 (%)	59.4	63.1	66.7	72.0

(5) 対処すべき課題

当社グループは、2026年3月期を最終年とする中期経営計画「TRS Vision-2025」を終了し、2026年4月より開始する新中期経営計画「TRS Vision-2030」を策定しました。

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、主に自動車及び産業・建設機械等の動力源から発生する熱を効果的に処理する熱交換器及び車体部品の専門メーカーとして、高性能、高品質な製品の提供を通じて「人間尊重を基本に、新たな価値を創造し、信頼される企業として地球に優しい社会造りに貢献する」を経営理念としております。

また、行動指針である TRS WAY「変わる」「応える」「高める」を実践し、既存事業の競争力強化と環境変化への柔軟な対応を図りながら、持続的な成長と企業価値向上を目指してまいります。

当社グループは、2030年のあるべき姿として「モノづくり力で業界トップレベル」を掲げ、トラック・建機向け熱交換器ビジネスで国内シェアNo.1を築き、更なる成長に挑戦してまいります。

② 目標とする経営指標

当社グループは、「売上高営業利益率」を収益性の重要指標、「ROE（自己資本利益率）」を資本効率の指標として位置付け、資本コストを意識した経営を推進しております。

新中期経営計画「TRS Vision-2030」においては、

2030年売上高500億円、営業利益率9%、ROE9%以上を経営目標として掲げ、収益力および資本効率の向上に取り組んでまいります。

③ 中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境は、電動化・自動運転の進展など大きな変革期にあります。一方で、主力市場である商用車および建設機械分野においては、内燃機関向け需要が当面継続する見通しであり、安定的な事業機会が存在すると認識しております。

このような環境認識のもと、事業戦略を中核に、財務戦略およびサステナビリティ戦略を組み合わせ、2030年に向けた成長を推進してまいります。

中長期的な経営戦略の骨子は、以下のとおりです。

- ・ 既存事業における競争力強化による収益基盤の安定化
- ・ 成長市場を捉えたグローバル展開の推進
- ・ 乗用車分野およびカーボンニュートラル関連を軸とした新領域への展開
- ・ 多品種・多品番・少量生産に対応したモノづくり力の強化

・DXを軸とした人財・組織基盤の強化
これらにより、環境変化に左右されにくい事業構造の構築と、企業価値の持続的向上を目指してまいります。

④ 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、新中期経営計画の着実な遂行を通じ、持続的成長を実現するため、以下の課題に優先的に取り組んでまいります。

a 既存製品の拡販と競争力強化

商用車・建設機械分野における拡販を推進し、安定的な収益基盤の強化を図ります。あわせて、製品設計の最適化や製品ポートフォリオの見直しにより、生産性およびコスト競争力を高めてまいります。

海外では、中国における収益性重視の事業運営と、アジア成長市場での需要取り込みを進めてまいります。

b スマートファクトリーの推進

製品種類の増加に伴い、生産効率の低下やコスト構造の複雑化といった課題が顕在化しております。多品種・多品番・少量生産への対応力を高めるため、工程設計の最適化、設備の自動化・統廃合、原価の見える化を機能横断で推進し、モノづくり競争力と収益力を強化します。

c グローバル事業運営の最適化

地域ごとの市場環境を踏まえ、収益性と成長性に応じた経営資源の再配分を行い、グローバルでの事業最適化を推進します。

d 成長領域への投資推進

電動化・自動運転の進展に対応し、ADAS冷却やFCV関連製品等の開発・拡販を進めるとともに、乗用車分野を含む新領域の拡大に取り組みます。

e DXを軸とした人財・組織基盤の強化

DXによる業務改革により生産性向上を図るとともに、人財育成および戦略的な配置を通じ、事業戦略を着実に遂行できる組織力の強化を推進します。

f 資本コストや株価を意識した経営の実行

ROE向上を重視した経営を実践し、キャッシュアロケーション、株主還元方針の明確化および情報開示の強化を通じて市場との対話を促進し、企業価値向上に努めてまいります。

g サステナビリティおよびガバナンスの強化

カーボンニュートラルへの対応を進めるとともに、コンプライアンスおよびガバナンス体制の強化を継続し、持続可能な経営基盤の確立を図ります。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ト ー シ ン テ ク ノ	百万円 15	% 100.0	自動車部品の販売
無錫塔爾基熱交換器科技有限公司	千米ドル 5,220	% 100.0	自動車部品の製造・販売
重慶東京散熱器有限公司	千米ドル 3,282	% 57.0	自動車部品の製造・販売
PT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA	百印尼盾 66,900	% 67.0	自動車部品の製造・販売
T R A s i a C o . , L T D .	千パーツ 3,100	% 49.0	自動車部品の製造・販売

(注) 上記子会社は全て連結しております。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、自動車用、その他各種用途の熱交換器、車体部品の製造・販売とこれに付帯する事業を営んでおります。

(8) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

①当 社 本社・工場 神奈川県藤沢市

②連結子会社

株式会社トーシンテクノ	本 社	神奈川県藤沢市
無錫塔尔基熱交換器科技有限公司	本社・工場	中華人民共和国江蘇省無錫市
重慶東京散熱器有限公司	本社・工場	中華人民共和国重慶市
PT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA	本社・工場	インドネシア共和国バンテン州タンゲラン市
T R A s i a C o . , L T D .	本社・工場	タイ王国バンコク都

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
816名	41名減

- (注) 1. 従業員数には、臨時社員等は含んでおりません。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
492名	14名減	43.4歳	17.5年

- (注) 従業員数には、臨時社員等は含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 43,200,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 10,400,000株 |
| (3) 株主数 | 6,343名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
マ レ リ 株 式 会 社	1,153千株	12.11%
い す ゞ 自 動 車 株 式 会 社	675	7.09
山 崎 金 属 産 業 株 式 会 社	525	5.51
佐 藤 商 事 株 式 会 社	501	5.26
日 色 隆 善	470	4.94
合 同 会 社 フ ル ー エ	316	3.32
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	300	3.15
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	248	2.61
東 京 ラ ズ エ ー タ ー 製 造 取 引 先 持 株 会	198	2.09
E U R O P E A N D E P O S I T A R Y B A N K S A - D U B L I N - B U T T E R M E R E D E E P V A L U E F U N D L I M I T E D	193	2.03

- (注) 1. 当社は自己株式を878,617株保有しておりますが上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式(878,617株)を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	22,000株	3名

(6) その他株式に関する重要な事項

譲渡制限付株式報酬としての譲渡制限付株式(自己株式)の処分

当社は、2024年6月27日開催の第120回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2025年7月22日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月20日付で取締役(社外取締役を除く。)3名、執行役員6名、幹部社員58名に対し、自己株式90,000株の処分を行っております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	木 村 裕 哲	執行役員社長 内部監査室担当 重慶東京散热器有限公司副董事長 無錫塔爾基熱交換器科技有限公司董事長 PT.TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA取締役 TR Asia Co., LTD.取締役
取 締 役	三 村 健 二	常務執行役員 購買本部長 株式会社トーシンテクノ取締役
取 締 役	吉 光 真 幸	常務執行役員 NEV戦略開発室担当 開発本部長 営業本部長 PT.TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA取締役 TR Asia Co., LTD.取締役
取 締 役	高 村 藤 寿	
取 締 役	堀 比 斗 志	
常 勤 監 査 役	松 元 良 一	株式会社トーシンテクノ監査役
監 査 役	伊 藤 隆 治	
監 査 役	伊 東 彩	
監 査 役	田 中 晃	

- (注) 1. 取締役高村藤寿氏および堀比斗志氏は社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
2. 監査役伊藤隆治氏、伊東彩氏の両氏は社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
3. 監査役松元良一氏は、当社入社以来長きに亘り経理に携わっているほか、経営企画にも携わった経歴があり、幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役伊藤隆治氏は、金融機関及び事業法人における経営の経験があり、経営に関する幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役伊東彩氏は、当社監査役就任以前に事業法人の経営経験はございませんが、長きに亘り公認会計士として多種多様な企業の監査等に携わっており、幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役田中晃氏は、当社入社以来長きに亘り経理に携わっているほか、海外事業法人立ち上げや企画部門にも携わった経歴があり、幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主優待のご案内

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、当社のコーポレートビジョンの実現に向けた持続的な動機づけとなることを基本方針としています。

役員報酬の基本事項および取締役の個人等の内容に係る決定方針は、透明性・合理性の確保のため、任意の諮問機関であるガバナンス委員会に諮問した上で取締役会にて決定しております。

取締役の報酬等については、2006年6月29日開催の第102回定時株主総会において年額2億円以内（ただし使用人分給与は含まない。）、係る員数は6名と決議頂いております。また、譲渡制限付株式報酬については、2024年6月27日開催の第120回定時株主総会においてその枠内で年額5千万円以内、係る員数は3名と決議頂いております。なお、2024年6月27日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）であります。

取締役の報酬は、その枠内において金銭報酬として固定報酬および業績連動報酬、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬としております。

ただし、独立性保持の観点から、社外取締役については固定報酬のみとしております。

固定報酬については、各取締役の役職、職責、スキル、経験等を総合的に判断して設定しております。

業績連動報酬については、前年の連結の売上高・利益等の業績評価、個人・部門業績の2項目の目標達成率に応じて設定しております。

報酬額は最大で固定報酬の85%としております。

当該2項目を指標とした理由は、報酬と業績の連動性を高め、中長期的な業績の向上への士気を高めるためであります。

譲渡制限付株式報酬については、役位ごとに定める基準額をベースとして、今後期待される役割等を勘案し決定しております。

取締役の個々の報酬については、これらの方針に基づき、取締役会が代表取締役社長、執行役員社長、内部監査室担当の木村裕哲氏に一任し、限度額の範囲内で決定しております。委任した理由は当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、委任された内容の決定については事前にガバナンス委員会に諮問し、答申を受けております。

取締役会は、上記により決定された当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、ガバナンス委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第120回定時株主総会において年額5千万円以内、係る員数は4名と決議頂いております。なお、2024年6月27日開催の株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）であります。

その枠内において固定報酬とし、監査役の協議により決定しております。

□) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			金銭報酬		非金銭報酬等
			固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	120百万円 (12百万円)	67百万円 (12百万円)	33百万円 (-)	19百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	21百万円 (10百万円)	21百万円 (10百万円)	- (-)	- (-)
合 計	11名 (5名)	141百万円 (22百万円)	88百万円 (22百万円)	33百万円 (-)	19百万円 (-)

(注1)業績連動報酬について

業績連動報酬については、前年の連結の売上高・利益等の業績評価、個人・部門業績の2項目の目標達成率に応じて設定しております。

当事業年度におきましては、業績評価面につきましては、当初計画に対し、実績は、売上高35,382百万円、営業利益2,358百万円、経常利益2,541百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,038百万円と大きく上回る結果となりました。これらの指標と、個人ごとの個人・部門業績の評価より、支給率を決定し、個人ごとの額を決定しております。

なお、業績連動報酬は月例の固定報酬として、上記にて算出された額を翌年度の月例報酬として月割りで支払うものとするため、固定報酬のうち、前事業年度の業績連動報酬分については控除しています。上記に記載の業績連動報酬の金額は当事業年度の引当によるものであります。

(注2)非金銭報酬等

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「(イ) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主優待のご案内

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	高 村 藤 寿	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、長年に亘る企業経営の豊富な経験と実績を活かし、客観的・中立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。特に、開発・技術面や技術的な投資方針については長年の建設機械メーカーでの経験を活かし、積極的に提言を行っております。
	堀 比 斗 志	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、長年に亘る企業経営の豊富な経験と実績を活かし、客観的・中立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
監 査 役	伊 藤 隆 治	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席、監査役会14回全てに出席し、業種を問わない経営に関する幅広い見識と財務及び会計に関する見地から発言を行っております。
	伊 東 彩	当社監査役に就任された以降に開催された取締役会14回全てに出席、監査役会10回全てに出席し、幅広い見識と財務及び会計に関する専門的な見地から発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社が加入しております役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の概要は次のとおりであります。なお、被保険者の保険料負担はありません。

【補償地域】 全世界

【補償内容（主なもの）】

被保険者（役員（取締役、執行役員、監査役等））がその業務の遂行に伴う行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員、その他第三者から損害賠償請求を受けた場合の賠償金（和解金を含む）および防御費用（訴訟費用、弁護士費用等）等を補償します。

上記費用には、損害賠償請求を受けるより以前に発生していた合理的かつ必要な費用を含みます。

【補償対象外となる事由（主なもの）】

- ①被保険者が法的資格を持たずに利益を得たことに起因する損害賠償請求
- ②被保険者による意図的な不正行為または詐欺的な行為（または不作為）
- ③契約で定められる遡及日以前に開始された（または保留中の）請求
- ④年金、利益の分配または従業員に関する福利厚生プログラム等に関して課せられた責任、義務についての法令、規制や規則等の違反

4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	4 1 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	4 1 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人数配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務執行状況などを勘案し、適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人として適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てており、比率等は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (2026年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	21,293,338	流 動 負 債	6,058,220
現金及び預金	8,544,833	支払手形及び買掛金	2,861,425
受取手形、売掛金及び契約資産	5,793,178	電子記録債務	616,864
電子記録債権	3,185,069	未払費用	1,340,375
商品及び製品	950,297	未払法人税等	211,916
仕掛品	467,119	製品保証引当金	30,791
原材料及び貯蔵品	1,785,674	特別クレーム損失引当金	56,972
その他	567,164	営業外電子記録債務	147,639
固 定 資 産	12,145,984	設備関係未払金	279,364
有 形 固 定 資 産	8,466,783	その他	512,870
建物及び構築物	2,689,221	固 定 負 債	1,281,321
機械装置及び運搬具	3,680,417	退職給付に係る負債	31,871
工具、器具及び備品	790,185	繰延税金負債	1,005,971
土地	1,106,558	その他	243,478
建設仮勘定	200,399	負 債 合 計	7,339,542
無 形 固 定 資 産	190,808	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	3,488,392	株 主 資 本	19,497,352
投資有価証券	2,064,339	資本金	1,317,600
繰延税金資産	84,160	資本剰余金	795,208
退職給付に係る資産	1,256,299	利益剰余金	18,032,220
破産更生債権等	22,502	自己株式	△647,675
その他	83,593	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	4,568,226
貸倒引当金	△22,502	その他有価証券評価差額金	1,083,460
資 産 合 計	33,439,322	為替換算調整勘定	2,671,333
		退職給付に係る調整累計額	813,432
		非 支 配 株 主 持 分	2,034,200
		純 資 産 合 計	26,099,779
		負 債 純 資 産 合 計	33,439,322

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主優待のご案内

連結損益計算書 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	35,382,680
売上原価	30,016,949
売上総利益	5,365,730
販売費及び一般管理費	3,007,557
営業利益	2,358,173
営業外収益	207,928
受取利息	86,802
受取配当金	80,085
受取貸料	1,630
受取手数料	7,671
政府補助金	17,493
その他	14,246
営業外費用	24,358
支払利息	14,769
為替差損	5,780
車両紹介制度奨励金	14
その他	3,794
経常利益	2,541,743
特別利益	715
固定資産売却益	715
特別損失	139,104
固定資産除却損	139,104
税金等調整前当期純利益	2,403,354
法人税、住民税及び事業税	407,867
法人税等調整額	△125,646
当期純利益	2,121,133
非支配株主に帰属する当期純利益	82,472
親会社株主に帰属する当期純利益	2,038,661

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,317,600	778,300	16,576,348	△714,117	17,958,132
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△582,790		△582,790
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,038,661		2,038,661
自 己 株 式 の 取 得				△80	△80
自 己 株 式 の 処 分		16,908		66,521	83,430
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	16,908	1,455,871	66,441	1,539,220
当 期 末 残 高	1,317,600	795,208	18,032,220	△647,675	19,497,352

項目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 主 分 株 持	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	900,087	2,426,041	676,495	4,002,625	1,990,138	23,950,895
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△582,790
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						2,038,661
自 己 株 式 の 取 得						△80
自 己 株 式 の 処 分						83,430
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	183,372	245,291	136,936	565,600	44,062	609,663
当 期 変 動 額 合 計	183,372	245,291	136,936	565,600	44,062	2,148,884
当 期 末 残 高	1,083,460	2,671,333	813,432	4,568,226	2,034,200	26,099,779

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主優待のご案内

貸借対照表 (2026年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	10,745,682	流 動 負 債	5,588,950
現金及び預金	1,584,424	電子記録債務	616,864
売掛金	4,249,456	買掛金	2,251,461
電子記録債権	2,967,248	関係会社短期借入金	700,000
商品及び製品	442,263	未払費用	1,147,845
仕掛品	266,729	未払法人税等	147,534
原材料及び貯蔵品	753,039	預り金	46,885
前払費用	86,765	製品保証引当金	30,791
未収入金	378,522	特別クレーム損失引当金	56,972
その他	17,233	営業外電子記録債務	147,639
固 定 資 産	10,368,303	設備関係未払金	262,871
有 形 固 定 資 産	6,748,342	その他	180,085
建物	2,106,420	固 定 負 債	26,565
構築物	174,568	その他	26,565
機械及び装置	2,732,398	負 債 合 計	5,615,515
車両運搬具	120,592	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	335,177	株 主 資 本	14,415,009
土地	1,106,558	資 本 金	1,317,600
建設仮勘定	172,625	資 本 剰 余 金	795,208
無 形 固 定 資 産	105,128	資本準備金	778,300
ソフトウェア	105,128	その他資本剰余金	16,908
投 資 其 他 の 資 産	3,514,832	利 益 剰 余 金	12,949,876
投資有価証券	2,064,339	利益準備金	135,000
関係会社株式	474,670	その他利益剰余金	12,814,876
関係会社出資金	790,322	繰越利益剰余金	12,814,876
長期前払費用	24,381	自 己 株 式	△647,675
繰延税金資産	38,486	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,083,460
前払年金費用	71,300	その他有価証券評価差額金	1,083,460
その他	51,332	純 資 産 合 計	15,498,469
資 産 合 計	21,113,985	負 債 純 資 産 合 計	21,113,985

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	29,082,721
売 上 原 価	25,511,088
売 上 総 利 益	3,571,632
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,071,083
営 業 利 益	1,500,548
営 業 外 収 益	1,098,751
受 取 利 息	138
受 取 配 当 金	1,076,671
受 取 賃 貸 料	4,138
受 取 手 数 料	7,254
為 替 差 益	605
そ の 他	9,943
営 業 外 費 用	6,727
支 払 利 息	5,802
車 両 紹 介 制 度 奨 励 金	14
そ の 他	910
経 常 利 益	2,592,573
特 別 損 失	135,517
固 定 資 産 除 却 損	135,517
税 引 前 当 期 純 利 益	2,457,055
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	255,836
法 人 税 等 調 整 額	△137,678
当 期 純 利 益	2,338,897

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主優待のご案内

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,317,600	778,300	-	778,300	135,000	11,058,769	11,193,769	△714,117	12,575,552	
当期変動額										
剰余金の配当						△582,790	△582,790		△582,790	
当期純利益						2,338,897	2,338,897		2,338,897	
自己株式の取得								△80	△80	
自己株式の処分			16,908	16,908				66,521	83,430	
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	16,908	16,908	-	1,756,107	1,756,107	66,441	1,839,457	
当期末残高	1,317,600	778,300	16,908	795,208	135,000	12,814,876	12,949,876	△647,675	14,415,009	

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	900,087	900,087	13,475,640
当期変動額			
剰余金の配当			△582,790
当期純利益			2,338,897
自己株式の取得			△80
自己株式の処分			83,430
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	183,372	183,372	183,372
当期変動額合計	183,372	183,372	2,022,829
当期末残高	1,083,460	1,083,460	15,498,469

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

東京ラヂエーター製造株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀 越 喜 臣
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 松 原 充 哉
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京ラヂエーター製造株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京ラヂエーター製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主優待のご案内

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

東京ラヂエーター製造株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀 越 喜 臣
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 原 充 哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京ラヂエーター製造株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主優待のご案内

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

東京ラヂエーター製造株式会社 監査役会

常勤監査役 松 元 良 一 ㊟

社外監査役 伊 藤 隆 治 ㊟

社外監査役 伊 東 彩 ㊟

監 査 役 田 中 晃 ㊟

以 上

株主優待のご案内

当社は、当社の認知度向上および当社株式への投資の魅力を高め、より多くの投資家の皆様に当社の株式を取得頂き、かつ、株式をより長期にわたって保有頂くことを目的として、SUPER GT参戦チームへの協賛および協賛に関連する株主優待制度を実施しております。

(1) 対象となる株主様

毎年3月31日（当社定款に定める定時株主総会の基準日）を基準日とする当社株主名簿に記載または記録された、当社株式100株（1単元）以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

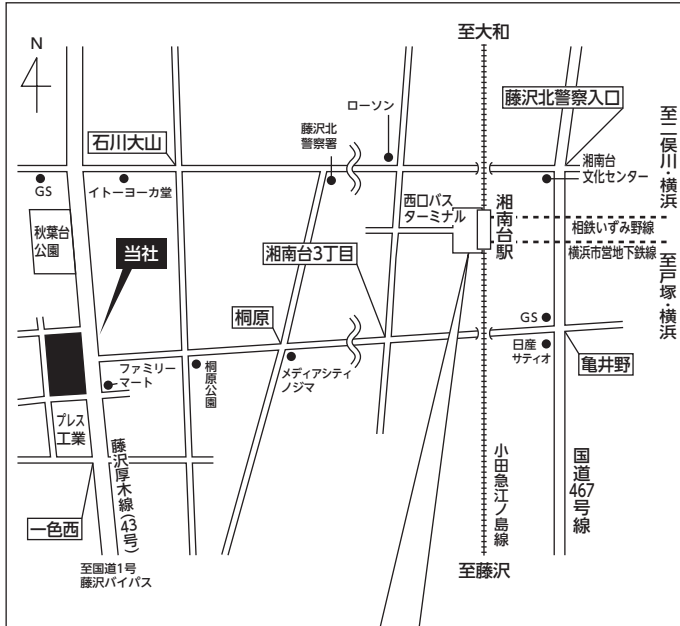
保有株式数 および保有年数	株主優待の内容
100株以上	QUOカード500円分 (レースに関するオリジナルデザイン)
1,000株以上かつ 継続保有1年以上	上記に加え、抽選にてSUPER GT観戦チケット (国内のレースを対象とします)

(3) 株主優待の詳細、お申し込み・進呈の方法等について
当社ホームページをご覧ください

https://www.tokyo-radiator.co.jp/investor/stockinfo/#sec_11

株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県藤沢市遠藤2002番地 1
 当社本社 1階会議室



《交通のご案内》

小田急江ノ島線、相鉄いずみ野線、横浜
 市営地下鉄線「湘南台駅」下車
 西口より車で約12分

《送迎バスのご案内》

当日、会場への送迎バスを次のとおり
 運行しますので、ご希望の方はご利用
 ください。

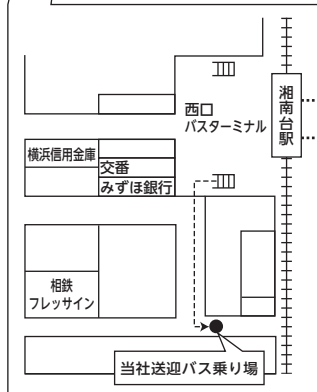
送迎バス発車時刻 午前9時30分

※公共交通機関のダイヤを考慮し、昨年から
 発車時刻を変更しております。

(発車場所は右図をご参照ください。)

お車でお越しの方は、上図をご参照く
 ださい。

(当社送迎バス乗り場のご案内)



見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。

